

当法人における「職場環境等の改善に係る取組」について

当法人は処遇改善加算Ⅰを算定しております。それに伴いまして「職場環境等の改善に係わる具体的取組等」につきまして、以下のとおり公表致します。

	職場環境要件	当法人としての取組
入職促進に向けた取組	<ul style="list-style-type: none"> ・法人や事業所の経営理念や支援方針・人材育成方針、その実現のための施策・仕組みなどの明確化 ・事業者の共同による採用・人事ローテーション・研修のための制度構築 ・他産業からの転職者、主婦層、中高年齢等、経験者・有資格者等にこだわらない幅広い採用の仕組みの構築(採用の実績でも可) 	<ul style="list-style-type: none"> ・法人の経営理念や支援方針・人材育成についての考えを明確にし、職員に周知している ・研修のための制度を構築している ・他産業、中高年齢からの採用実績あり
資質の向上やキャリアアップに向けた支援	<ul style="list-style-type: none"> ・働きながら国家資格等の取得を目指す者に対する研修受講支援や、より専門性の高い支援技術を取得しようとする者に対する各国家資格の生涯研修制度、サービス管理責任者研修、喀痰吸引研修、強度行動障害支援者養成研修等の業務関連専門技術研修の受講支援等 ・上位者・担当者等によるキャリア面談など、キャリアアップ・働き方等に関する定期的な相談の機会の確保 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業内容の現状に合わせて、職場内研修や職場外研修に参加してもらう事で、職員全体の資質の向上を図っている ・研修のための補助金の制度を構築している ・年2回、管理者によるキャリアアップ・働き方等に関する面談の機会を確保している
両立支援・多様な働き方の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・職員の事情等の状況に応じた勤務シフトや短時間正規職員制度の導入、職員の希望に即した非正規職員からの正規職員への転換の制度等の整備 ・有給休暇を取得しやすい雰囲気、意識作りのため、具体的な取得目標を定めた上で、取得状況を定期的に確認し、身近な上司等からの積極的な声かけ等に取り組んでいる ・有給休暇の取得促進のため、情報共有や複数担当制などにより、業務の属人化の解消、業務配分の偏りの解消に取り組んでいる 	<ul style="list-style-type: none"> ・職員の事情などの状況に応じた短時間正規職員制度の導入をしている ・有給休暇を取得しやすい雰囲気作りをこころがけ、取得状況を定期的に確認し、上司より積極的な声かけをしている ・ITツールの活用、記録の共有、日々の情報共有により業務の属人化の解消に取り組んでいる
腰痛を含む心身の健康管理	<ul style="list-style-type: none"> ・業務や福利厚生制度、メンタルヘルス等の職員相談窓口の設置等相談体制の充実 ・短時間勤務労働者等も受診可能な健康診断・ストレスチェックや、従業者のための休憩室の設置など健康管理対策の実施 ・事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成等の体制の整備 	<ul style="list-style-type: none"> ・業務や福利厚生制度等、職員が相談出来る体制を整えている ・短時間勤務労働者も健康診断が受診可能となっている ・事故やトラブルに対するマニュアルを作成し、職員研修や日々の会議の中で確認、実地訓練を行っている
生産性向上(業務改善及び働く環境改善のための取組)	<ul style="list-style-type: none"> ・現場の課題の見える化(課題の抽出、課題の構造化、業務時間調査の実施など)を実施している ・5S活動(業務管理の手法の1つ。整理・整頓・清掃・清潔・しつめの頭文字をとったもの)等の実施による職場環境の整備を行っている ・業務手順書の作成や、記録・報告様式の工夫などによる情報共有や作業負担の軽減を行っている 	<ul style="list-style-type: none"> ・係を中心に現場の課題を見える化し、改善につなげていく ・安全で安心して活動できるよう、活動前後に環境整備を行い、改善が必要な場合は早期な対応を心がけている ・ソフト導入により、記録や報告様式を工夫し、作業負担の軽減を図っている ・タブレット端末を利用し、記録や情報共

	<ul style="list-style-type: none"> ・業務用支援ソフト(記録、情報共有、請求業務の転記が不要なもの。)、情報端末(タブレット端末、スマートフォン端末など)の導入 ・各種委員会の共同設置、各種指針・計画の共同策定、物品の共同購入等の事務処理部門の集約、共同で行う ICT インフラ整備、人事管理システムや福利厚生システム等の共通化等、協働化を通じた職場環境の改善に向けた取組の実施 	<p>有、請求業務の効率化を図っている</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種委員会の共同設置、各種指針・計画の共同策定、福利厚生の共通化など、協働化を通じた職場環境の改善に向けた取り組みを行っている
<p>やりがい・働きがいの醸成</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の福祉・介護職員の気づきを踏まえた勤務環境や支援内容の改善 ・利用者本位の支援方針など障害福祉や法人の理念などを定期的に学ぶ機会の提供 ・支援の好事例や、利用者やその家族からの謝意などの情報を共有する機会の提供 	<ul style="list-style-type: none"> ・毎日 1 回は各事業所内でミーティングを行い、利用児童の状況や支援内容の確認、改善などを職員間で行っている ・研修計画に基づき、法人の理念を深く理解するための機会を設けている ・毎日の会議の中で、支援の好事例や利用者やその家族からの思いなどについて、情報共有を図っている

2026年4月1日
 特定非営利活動法人ふるーる